

第 4 回

出水市公共施設適正配置計画検討委員会

日時： 平成 26 年 12 月 24 日（水） 午前 9 時 30 分

場所： 出水市中央公民館学習室（2 階）

会 次 第

1 開会

2 会議録の確認について

3 説明

(1) 住民説明会について

(2) 利用者アンケートについて

4 審議事項

(1) 床面積の削減目標について

(2) 個別施設の取組の方向性について

(3) シンボル事業について

5 その他

3 説明

(1) 住民説明会について

ア 参加者数等

	日 時	会 場	参加者数
1	11月10日(月)午後7時	野田農村環境改善センター	18人
2	11月12日(水)午後7時	米ノ津農村環境改善センター	10人
3	11月19日(水)午後7時	高尾野農村環境改善センター	13人
4	11月25日(火)午後7時	荘クラブハウス	13人
5	11月28日(金)午後7時	中央公民館小ホール	14人
		合 計	68人

イ 主な意見等

- ・ 公共施設へのネーミングライツ（命名権）の導入の検討をして欲しい。
- ・ 合併により類似施設が複数存在することとなったが、それぞれ利用頻度を正確に把握し、利用していない施設は廃止するなど思い切った取組が必要である。
- ・ 公共施設を整備するに当たっては、行政ニーズの把握をして、どのような施策を展開していくのかなど長期的な展望が必要である。

ウ 参加者へのアンケート

<公共施設マネジメント事業について>

賛 成	25人(36.8%)
どちらかと言えば賛成	19人(27.9%)
どちらかと言えば反対	2人(2.9%)
反 対	1人(1.5%)
分からない	5人(7.4%)
未 記 入	16人(23.5%)

エ 説明会資料

2～3ページのとおり

1 公共施設マネジメント事業とは

次世代に大きな負担を残さないために、公共施設の統廃合や長寿命化を進める事業をいいます。

2 公共施設マネジメント事業の必要性

- (1) 人口の動向と将来予測
- (2) 公共施設の保有量と老朽化
- (3) 膨大な更新費用の予測

3 策定する計画等

- (1) 公共施設白書（本年7月作成）
 - ア 公共施設の老朽化の現状、人口の推移を明らかにし、公共施設の更新コスト等を試算する。
 - イ 建築年度、維持管理コスト、利用状況、公共施設の配置状況等を公表する。
 - ウ ア及びイに基づき、今後の市の取組の方向性を示す。
- (2) 公共施設適正配置計画検討委員会
学識経験者、地域審議会委員、公募委員等の合計15人により構成された公共施設適正配置計画検討委員会において、公共施設適正配置計画の策定に関し審議をする。
- (3) 公共施設適正配置計画
 - ア (1)の公共施設白書をもとにした公共施設マネジメントの基本方針を策定
 - イ アの基本方針に基づく、個別の公共施設に関する更新・統廃合の方針を策定
- (4) 公共施設保全計画
(3)の公共施設適正配置計画における更新・統廃合等の方針に基づき、各公共施設の点検、長寿命化等の実施方針を策定するとともに、工事履歴等の管理を行うなどして適切な管理運営を行うことを目的とする。

4 公共施設マネジメントの基本方針

公共施設適正配置計画検討委員会において、公共施設マネジメントの基本方針（案）を決定し、今後、同方針に基づいて公共施設の統廃合等の方針を定めたいと考えています。

基本方針 1 「公共施設に依存しない行政サービスへ転換する。」

施設がなければサービスを提供できない、という発想をやめる。また、必ず（市の）公共施設でなければいけないのか、根本的に見直しを行い、次世代にツケを回さない行政サービスに改める。

基本方針 2 「統廃合等を除き、原則として、新規建設はしない。」

原則として、新規建設はしない。やむを得ず、新規建設する場合は、複合施設として整備するとともに、整備面積と同等以上の床面積を他の施設で削減する。

基本方針 3 「均衡ある市勢の発展のため、公共施設の統廃合に当たっては、できる限り必要な機能を維持し、サービスの低下を招かないように努めるとともに、優先順位をつけて床面積を削減する。」

施設が統廃合されても、できる限り必要な機能を維持するよう努める。コスト、利用状況等を総合的に勘案した上で、廃止することが適当な施設は思い切って決断し、床面積及びコストの削減につなげる。

基本方針 4 「コストの削減及び利用者負担の適正化に努める。」

公共施設の維持管理等に係るコストについて、様々な手法を用いて削減に努める。また、受益者負担のあり方、税負担の公平性等を考慮し、公共施設の使用料の適正化に努める。

（参考）地区別の公共施設の件数は、次のとおり。

地区	出水	西出水	東出水	米ノ津	米ノ津東	切通	荘	蕨島	大川内	上場	高尾野	下水流	江内	野田	総計
1 庁舎	1		1								1			1	4
2 教育文化	9	6	3	5	5	2	3	1	3	1	9	1	3	7	58
3 スポーツ	1	11			2		1		1		5	3	2	4	30
4 健康福祉	3	5	3	4	1				2	2	5			6	31
5 産業振興		1	2	1	2		1		1	1	3			3	15
6 住宅	9 (128)	10 (421)	3 (100)	16 (98)	15 (305)	5 (12)	9 (17)	3 (4)	8 (17)	6 (6)	21 (243)	9 (84)	10 (36)	19 (243)	143 (1714)
7 その他	1		1								2			1	5
総計	24	33	13	26	25	7	14	4	15	10	46	13	15	41	286

※6 住宅の中の（ ）内は、戸数を示しています。

3 説明

(2) 利用者アンケートについて

ア 実施期間

平成26年10月14日から同年11月13日までの1か月

イ 実施対象施設

市民交流施設、社会教育施設、スポーツ施設

ウ 集計結果

資料1のとおり

4 審議事項

(1) 床面積の削減目標について

『今後10年間で公共施設の総床面積を20%削減する。最終的に、今後40年間で公共施設の総床面積を40%削減する。』

(理由)

ア 人口1人当たりの床面積の類似団体平均と比較すると、約40パーセント多い状況である。

イ 平成28年度から、合併に伴う特例措置である普通地方交付税の加算額の段階的な削減が始まる。

ウ 過去5年間の公共施設に係る投資的経費の平均額である9.44億円が今後も確保できる保証はなく、更新費用の不足額がさらに増える可能性が高い。

エ 本庁舎など、数年内に床面積が増加する要因があり、さらなる床面積の削減が必要である。

オ 本庁舎、北薩広域新焼却処分場など大型の施設建設に伴い、基金の取り崩しや負担金の大幅な増加などが見込まれる。

カ 道路、橋りょう、上下水道等のインフラについても確実に老朽化が進行しているが、基本的にインフラは削減できるものではなく、維持補修、更新に係る経費は増える方向である。

試算① 更新費用の不足額を施設の床面積の削減に伴うコスト削減額で補う (参考: 神奈川県秦野市方式)

出水市の基本情報

■施設数	286 施設
■施設総延床面積	331,545 m ²

<維持管理コスト・事業運営コストの削減額>

単位: 億円

項目	24年度 決算額	床面積10%削減		床面積20%削減		床面積30%削減		床面積40%削減		床面積50%削減	
		削減後 の額	(削減額)	削減後 の額	(削減額)	削減後 の額	(削減額)	削減後 の額	(削減額)	削減後 の額	(削減額)
維持管理 コスト (A)	1年当たり	7.53	6.78 (0.75)	6.02 (1.51)	5.27 (2.26)	4.52 (3.01)	3.77 (3.76)				
	40年合計	301	271 (30)	241 (60)	211 (90)	181 (120)	151 (150)				
事業運営 コスト (B)	1年当たり	68.29	64.88 (3.41)	61.46 (6.83)	58.05 (10.24)	54.63 (13.66)	51.22 (17.07)				
	40年合計	2732	2595 (137)	2459 (273)	2322 (410)	2186 (546)	2049 (683)				
合計 (A+B)	1年当たり	75.82	71.66 (4.16)	67.48 (8.34)	63.32 (12.5)	59.15 (16.67)	54.99 (20.83)				
	40年合計	3033	2866 (167)	2700 (333)	2533 (500)	2367 (666)	2200 (833)				

※ 【削減額算出の例】

床面積10%削減の場合、維持管理コストが10%削減、事業運営コストが半分の5%削減されるものとして算出

<更新費用の不足額>

単位: 億円

項目	試算 額等	床面積10%削減		床面積20%削減		床面積30%削減		床面積40%削減		床面積50%削減	
		(削減 額)	削減後 の額	(削減 額)	削減後 の額	(削減 額)	削減後 の額	(削減 額)	削減後 の額	(削減 額)	削減後 の額
更新費用 試算額 (A)	1年当たり	33.7	(3.4) 30.3	(6.7) 27.0	(10.1) 23.6	(13.5) 20.2	(16.8) 16.9				
	40年合計	1349	(135) 1214	(270) 1079	(405) 944	(540) 809	(674) 675				
過去5か年 投資的経費 (B)	1年当たり	9.44	— 9.44	— 9.44	— 9.44	— 9.44	— 9.44				
	40年合計	378	— 378	— 378	— 378	— 378	— 378				
更新費用 不足額 (A-B)	1年当たり	24.26	— 20.86	— 17.56	— 14.16	— 10.76	— 7.46				
	40年合計	971	— 836	— 701	— 566	— 431	— 297				

※ 過去5か年の公共施設に係る投資的経費(年間9.44億円、40年合計378億円)が、今後も確保できると仮定した場合の更新費用不足額を算出

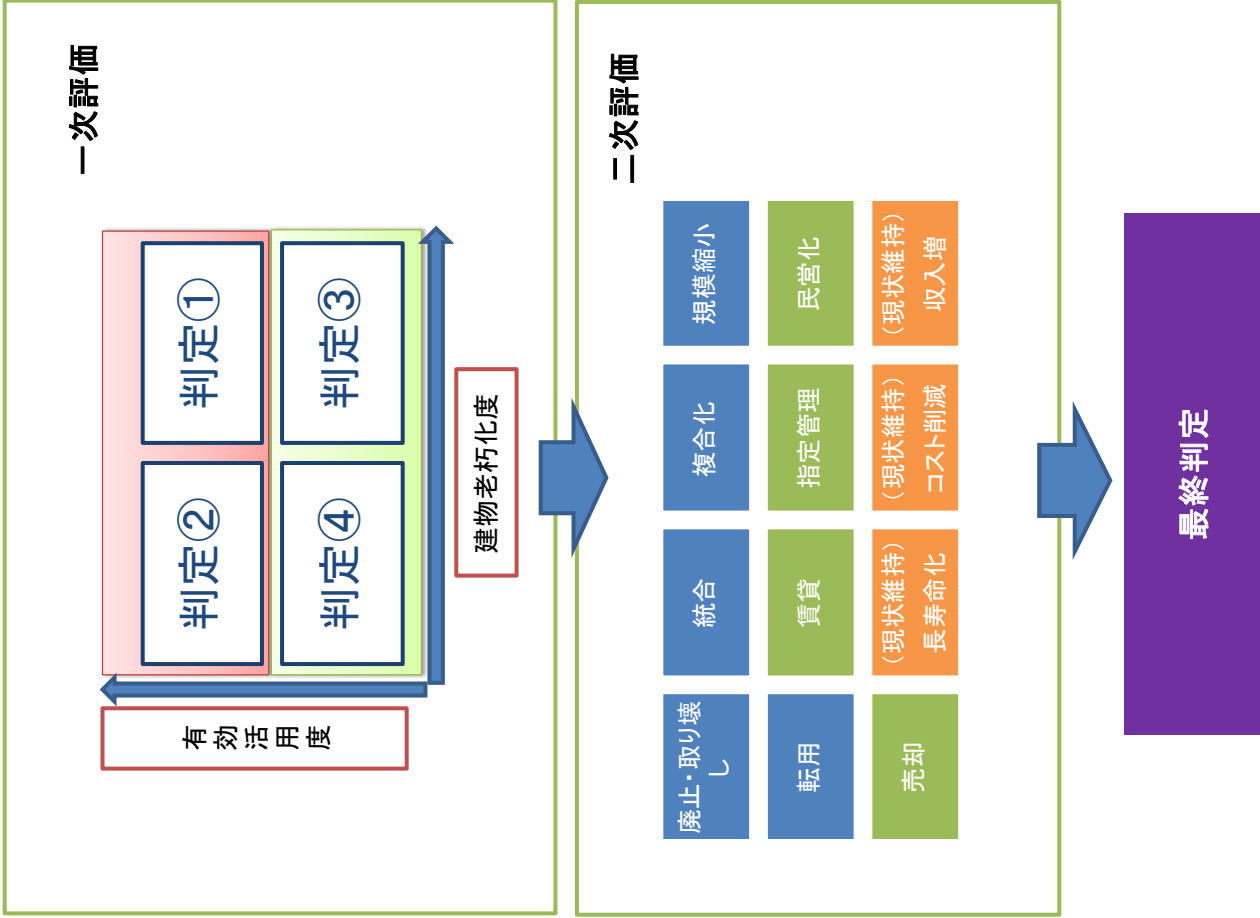
40年間の合計	① コスト 削減額	—	② 更新費用の 不足額	=	差引
床面積を10%削減すると	167	—	836	=	-669
床面積を20%削減すると	333	—	701	=	-368
床面積を30%削減すると	500	—	566	=	-66
床面積を40%削減すると	666	—	431	=	235
床面積を50%削減すると	833	—	297	=	536

今後10年間で床面積を20%削減することを目標として、次の用途区分に応じて取組を進めたい。

施設区分	件数	現状面積 (㎡)	削減面積 (㎡)	削減率 (%)	削減手法等
1 庁舎	4	14,229	△1,770	△12.4	本庁舎建設により面積増加
2 学校関係施設	32	91,900	24,796	26.9	建替時における設置基準（文科省令）又は人口減少予測への適合、学校施設の多機能化
3 市民交流施設	11	11,632	2,076	17.8	類似施設との機能統合等
4 社会教育施設	6	6,998	2,120	30.2	類似施設との機能統合、近隣施設への複合化等
5 図書館等	6	3,916	345	8.8	類似施設との機能統合等
6 博物館	1	3,041	0	0	
7 文化財	2	525	0	0	
8 スポーツ施設	30	35,164	10,405	29.5	学校施設との共用化等
9 保育園	8	4,135	2,730	66.0	民営化
10 児童クラブ	6	450	0	0	
11 高齢者福祉施設	4	2,474	560	22.6	類似施設との機能統合、近隣施設への複合化等
12 障害者福祉施設	4	1,376	423	30.7	類似施設との機能統合
13 健康・保健施設	5	2,626	1,285	48.9	類似施設との機能統合
14 病院	4	24,484	1,568	6.4	大川内診療所の廃止等
15 観光施設	6	2,411	1,111	46.0	民営化等
16 商工施設	1	955	955	100.0	機能移転
17 農業施設	8	14,483	14,153	97.7	民営化等
18 市営住宅	60	98,788	7,364	7.4	用途廃止、民間借上住宅への移行
19 教員住宅	66	4,744	2,628	55.3	民間借上住宅への移行
20 医師住宅	17	3,758	0	0	
21 消防施設	2	2,042	0	0	
22 火葬場	3	1,415	0	0	
合計	286	331,545	70,749	21.3	

(2) 個別施設の取組の方向性について

個別施設の取組の方向性を決定するに当たっては、今後、次の3段階により施設の評価を行い、取組の方向性及びその時期について決定する。



一次評価

①	建物性能・活用度ともに優れている（維持保全しなから継続使用する）
②	建物性能は劣るが活用度が高い施設（現状性能が劣る部分の改修を検討する）
③	建物性能は優れているが活用度が低い施設（施設用途の変更を検討する）
④	建物性能・活用度ともに劣る（施設の任り方から見直す）

二次評価での扱い

現状維持（施設改修含む）を基本とし、他の手法が可能の場合は検討する
現状維持（施設改修含む）を基本とし、他の手法が可能の場合は検討する
用途変更・廃止を基本とし、他の手法が可能の場合は検討する
用途変更・廃止を基本とし、他の手法が可能の場合は検討する

今後40年間で

それぞれのメニューが実行可能かどうかを判断

一次評価の判定から

実行メニューを絞り込む

行政課題、マニフェストのほか、マネジメント事業を推進する要因等を考慮して、最終決定する。

(3) シンボル事業について

支所庁舎建設検討委員会では、支所庁舎に周辺施設の公共機能を取り込む「複合化」を基本として議論を進めており、公共施設マネジメント事業との関連が大きいことから、シンボル事業の一つとして取り組みたい。

なお、公共施設適正配置計画検討委員会では、支所庁舎周辺施設の「複合化」に関する基本方針を定めることとし、詳細の議論は、支所庁舎建設検討委員会で行うものとする。

<支所庁舎建設事業の主なスケジュール>

平成28年度 基本計画等

平成29年度 設計業務

平成30～32年度 建設工事

<参考（第2回検討委員会で提案）>

ア シンボル事業

計画の実効性を高めるため、マネジメント事業の象徴となるような統廃合を実施する施設群を2～3件選定し、詳細な統廃合スケジュールを策定する。

イ 中長期事業

シンボル事業に次ぐ事業として、大まかな方向性を定めるとともに、中長期事業の中で優先順位を定める。

計画策定後は、シンボル事業の進捗をみながら、優先順位に沿って実行に移していく。